長崎大学職場復帰支援プログラム 各種様式等

- 【1】説明書
- 【2】様式1(療養経過報告書)
- 【3】様式2(情報提供依頼書)
- 【4】様式3(プラン検討時の確認事項)
- 【5】様式4(就業配慮報告書)
- 【6】様式5-1(部局長宛通知書)
- 【7】様式5-2(本人宛通知書)
- 【8】様式6(情報提供書)
- 【9】様式7(監督者による健康管理報告書)

~病気療養のためお休みされる職員の皆さまへ~

保健センターでは、皆さまが安心して療養に専念し、そしてスムーズに職場へ復帰できるように、お休み開始時から復帰後まで、「職場復帰支援プログラム」に沿ったサポートを行っております。



【職場復帰支援プログラムとは?】

- お休み開始時からの関わりによって、体調の変化に沿った療養中のアドバイスや復帰までの段階的な準備をお手伝いします。
- 産業医や保健師、カウンセラーなどの専門職と人事、総務、職場の管理監督署でチームを 組み、多方面からサポートします。

【お休みされる方への2つのお願い】

①早めの面談のお願い

• お休み中はまずはゆっくり療養に専念していただくことが第一ですが、療養中の過ごし方や 復帰に対する不安を軽減し、スムーズに復職できるために、**なるべく早い時期に産業医に** よる面談を受けていただいております。お休み中に病状が落ち着き、外出ができるようにな りましたら保健センターまでご連絡ください。面談日程の調整を行わせていただきます。

→ <u>Tel 095-819-2213</u> (担当保健師:○○まで)

面談予定:月日() <u> </u>
面談場所:	にて

※病休、休職中は、通勤災害の対象外となりますので、お越しになる際には事故等に 十分お気を付けください。

②「復帰可能」の診断書提出のお願い(※1ヶ月を超える療養期間を経て復帰する場合)

・ 病状が回復に向かい、復帰のめどが付いたと感じたら、まずは主治医の診断を受けてください。その際、別紙「主治医の先生へのお願い」を主治医にお渡しください。 主治医が復帰可能と判断した場合は、「〇月〇日より復帰可能」と明記された診断書を、 復帰予定の2週間前までを目安に、所属の総務担当にご提出ください。 復帰に際しては産業医の面談が必要になります。主治医の診断書をもとに、産業医が具体 的な復帰プランについて検討いたします。

何かご不明な点がございましたら、保健センターまでご相談ください。

保健センター <u>: Tot 095-819-2213</u> (担当保健師:○○)

~主治医の先生へのお願い~

職員の「職場復帰可能」の判断は、以下を参照のうえで、お願いいたします。 職場復帰可能と判断した場合は、「〇月〇日より復帰可能」と明記した診断書 の作成をお願いいたします。

①「職場復帰可能」の目安

仕事をしていない状態で、ほぼ日常生活を送ることが出来るのが、復帰の目安 です。

②就業時間について

職場復帰後は、以下の基本形に沿い、段階的に就業時間を増やしていく予定です。

※ただし、あくまでも基本形であり、必ずしも全員一律ではありません。

【基本形】

・ 復帰後1週目まで ・・・4時間勤務

2~3週目まで・・・6時間勤務

・ 4週目以降 ・・・7時間45分勤務(時間外勤務、出張などは禁止)

ご協力をよろしくお願いいたします。



長崎大学 保健センター

療養経過報告書

				記入日: 令和	年 月	日
	事業場	所属	個人番号	氏 名(ふりがな)	生年月日	年齢
文: 片: 附:				男 · 女		
医療の状況	1. 診 断 名 2. 医療機関名 3. 主治医氏名 4. 現在、入院中 5. 現在、定期的 6. 服薬中のお薬	に通院しています))) <u></u>
現在の状態	体	の状態を表すと。 	ころに、それぞれ	×印を記入して下さい。	・ とても良	ı

◆下の14項目について、今のあなたに当てはまるところに○をつけてください。

	◆ 下の14項目について、今のあなたに当てはまるところにOをつけてください。						
			できる	だいたい できる	どちら でもない	あまりで きない	できない
	1	自分の病状の変化に気づくことができる					
病	2	自分の病状について分かっている					
病状の	3	定期的に通院している					
自	4	薬の必要性を理解できている					
自己管	5	薬をきちんと飲んでいる					
理	6	調子が悪くなったときに適切に対処できる					
	7	疲れたときに適切に休める					
	1	ほぼ決まった時間に就寝・起床している					
安定	2	ぐっすり眠れている					
し	3	食事を適切にとることができる(三食・バランス)					
ト日常生活	4	歯磨き・整容・清潔な衣服の着用ができる					
常	5	金銭管理ができる					
生 活	6	交通機関を適切に利用できる					
		趣味や楽しみがあり気分転換できる					
	•	不安なこと、聞きたいこと等あればご自由に	さてき書は	l,°			
その他							
				W + * + 1		÷ 400	

職場復帰支援に関する情報提供依頼書

病院 クリニック

先生 御机下

〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学 保健センター Tel.095-819-2213 担当産業医

下記1の職員は、本学の職場復帰支援プログラムの対象になりました。下記3の事項について情報 提供及びご意見いただければ大変参考になります。いただいた情報は、本人の職場復帰を支援する目的 のみに使用され、プライバシーには十分配慮しながら産業医が責任を持って管理いたします。

今後とも、当大学の健康管理活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。 なお、下記3につきましては、貴院の様式でも構いません。

記

1	聯昌情報	(本人または保健	カンター記 ス)
<u> </u>		(インへの/こ)の子は	
			14 54

ふりがな	性別					
氏名	男・女	生年月日	年	月	日(歳)
所属		職名				
職務内容						

2. 同意署名(本人記入)				
私は、本情報提供依頼書に関する説明を受け	、情報提供文	書の作成な	らびに産業圏	ミへの
提供について同意します。	令和	年	月	日
	氏名			印
	Да			FI

3. 情報提供依頼事項(主治医記入)

診断名					初診日	
治療内容						
現在の状況 と、復職時の 就業配慮に 関するご意 見						
その他						
令和	年	月	日			
医療機関	名			医師名		印

	※ 職場復帰支援プラン検討時には、下記項目について確認する
	□ これまでの経過
職	□ 主治医の意見
	□ 本人の状況(職場復帰に対する意志,健康状態 等)
· 场 復 帰·	□職場環境等
場復帰支援プラン検討	□ 職場復帰の可否
ラン倫	□ 職場復帰予定日
時	□ 管理監督者による就業上の配慮
の 確 認 事	□ 人事労務管理上の対応事項
事 項 	口 フォローアップの方法
	□ 産業医意見

令和	午	В	
つれ		Н	

産業医	即)
	\smile	

就業配慮報告書

長崎大学安全衛生管理規則第36条の規定により、下記の職員において、就業上の配慮が必要と判定しましたので報告いたします。

記

				BC.					
	業場	所属	職名	個人番号	를	氏 名	(ふりがな)	生年月日	年齢
片淵	・ 坂本 ・ 病院 属学校						男 • 女		歳
	一般疾病(心・身)・耳	哉場復帰 ▪ 仍	建康診断事後排	措置 •	長時	間労働 ・ 母性	健康管理 ・ その	の他
	診断名 台医意見書)				医療機	関名			
面	談実施日	令和	年	月	,	日			
	期	間	令和	年 月		日~4	令和 年	月	日
	医療(の 面()	1. 要医療	2. 要観察	終指導	3.	医療不要		
	生活規制	川の面()	A. 勤務不可](兼業の不可	可を含む	(۲			
					務およて	が週休 日	3勤務、出張、	兼業の不可を含	含む)
			□職務の						
			□職務の						
				務時間の短					
指	□業務量の軽減								
導 区			C. ほぼ平常						
分			□時間外	勤務の制限	(兼業も	含むも	のとする)		
			(1日	時間まで	で/連E	日の超勤	勘: 口不可	• □ 可)	
			□週休日	における勤烈	外の制物 かんりゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	E (月	回まで)		
			□出張の	制限(月	口	まで)			
			□深夜作	業の制限(深	『夜作 第	美従事 者	当)(月	回まで)	
			D. 平常勤務						
	Ж Д	~C区分に該当	もしている間に	は裁量労働制	の適用	外とな	ります。		
	※ ∮	具体的制限内容	は下記参照						
就	※配置朝	換・異動、フォロ	コーアップのフ	ち法、職場の	対応等	も含む	、詳細な就業」	Lの配慮の内容	を記入
業上									
の配									
慮 の									
具体									
的内	_								
容									

令和	午	н	
구·사I		н	

就業配慮通知書

学 長 (公印省略)

長崎大学安全衛生管理規則第36条および第37条の規定により、下記の職員について、指導区分を決定しましたので、通知します。

記

事業場	所属	職名	個人番号	氏 名(ふりがな)	生年月日	年齢
文教 ・ 坂本				男		
片淵 • 病院				-		
附属学校				女		歳

ļ	—— 钥	間]				令和	:	年	月	日	~	令和	年	月	日
	医	療	の	面		()	1.	要医療	2.	要観察	指導	3.	医療不要	
	生	活規	見制	の	面	()	Α.	勤務不可(兼美	業の	不可を含	さむ)			
								į	В.	勤務制限(時間	引外堇	動務および	び週休	日勤務、	出張、兼業	の不可を含む)
										□ 職務の変更	Ī					
										□ 職務の軽漏	芃					
										□ 勤務	時間	の短縮				
指										□ 業務	量 <i>σ</i> .)軽減				
指導区								(C.	ほぼ平常勤務	i					
凶 分										□ 時間外勤務	多の常	制限(兼	業も含	むもの	とする)	
''										(1日	時間	まで/	連日σ)超勤:	□ 不可	• □ 可)
										□ 週休日にお	いける	勤務の	制限	(月	回ま	で)
										□出張の制限	見	(月]まで)		
										□ 深夜作業の)制图	限(深夜	作業従	事者)	(月	回まで)
								I	D.	平常勤務						
		>	<Α~	·C[区分	に	該当し	てい	る	間は裁量労働 [。]	制の	適用外	となりま	ます。		
		>	《具作	本的]制[限内	内容は	下記	渗	照						
 就	業型	記慮の	カ													
具	体的	勺内?	容													

(写しは人事課へ)

令和	午	B	
┰┰		Я	

就業配慮通知書

所属:						
_ 氏名:						
		0	0	部	局	長 (公印省略)

長崎大学安全衛生管理規則第36条および第37条の規定により、下記の通り指導区分を決定しましたので、通知します。

記

ļ	朝	間					令和		年	月	日	~	令和	年	月	日
	医	療	の	面		()	1.	要医療	2.	要観察	指導	3.	医療不要	
	生	活規	見制	の	面	()	Α.	勤務不可(兼	美業の2	不可を含	まむ)			
									В.	勤務制限(時	間外勤	務および	び週休日!	勤務、	出張、兼業の	の不可を含む)
										□ 職務の変	更					
										□ 職務の軽	減					
										□勤₹	務時間	の短縮				
 指										□業	務量の	軽減				
指導区									C.	ほぼ平常勤	務					
凶 分										□ 時間外勤	務の制	削限(兼	業も含む	ものと	とする)	
''										(1日	時間	まで/	連日の起	迢勤:	□ 不可	• 🗆 可)
										□ 週休日に	おける	勤務の	制限	(月	回ま	で)
										□ 出張の制	限	(月	回ま	で)		
										□ 深夜作業	の制阻	艮(深夜·	作業従事	(者)	(月	回まで)
									D.	平常勤務						
		>	∢ Α~	·C[区分	1=	該当し	てし	る	間は裁量労働	動制の	適用外と	となります	t.		
		>	《具体	本的	制	狠	内容は	下≣	己参	照						
		記慮の														
	体的	的内	谷													

(写しは監督者へ)

職務内容:

職場復帰および就業上の配慮に関する情報提供書

病院 クリニック 先生 御机下

〒852-8521 長崎市文教町1-14 長崎大学 保健センター 担当産業医 TEL095-819-2213

日頃より、本学の健康管理活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。 本学の下記職員の今回の職場復帰においては、下記のとおり決定いたしました。今後ともご指導の程 どうぞよろしくお願い申し上げます。

記 1. 職員 ふりがな 氏 名: (男·女) 昭和 生年月日: 平成 月 年 $\boldsymbol{\mathsf{B}}$ (歳) 属: 〇〇部〇〇課 所 職 名:

職場復帰(予定)日	令和	年	月	日	から		
医療の面	()	1. 要医療	2	要観察技	 指導		
生活規制の面	()	A. 勤務不可	Г				
		B. 勤務制限	艮(時間	外勤務およ	び週休日に	おける勤務、	、出張の不可を含む)
		□ 職務の3	変更				
		□ 職務の	柽減				
		口茧	肋務時間	引の短縮			
		口業	美務量の	D軽減			
		C. ほぼ平常	勤務				
		□ 時間外勤	動務の	制限			
		(1日	時	間まで/選	重日の超勤	: 🗆 不可	• □ 可)
		□ 週休日(こおける	る勤務の制	制限 (月	回	まで)
		□ 出張の領	制限	(月	回まで)		
		□ 深夜作	業の制	限(深夜作	作業従事者 》	(月	回まで)
					_		
		D. 平常勤務	5		<u> </u>	具体的制限	内容は下記参照
就業配慮の 具体的な内容							

※この情報提供書は、職員本人を通じて直接、主治医へ提出すること

監督者による健康管理報告書

保健センター 産業医 殿

(監督者)

事業場	所属	個人番号	氏 名(ふりがな)	生年月日	年齢
文教 · 坂本 片淵 · 病院 附属学校			男・女		

報告期間	令和	年	月	日	~	令和	年	月	日
主な業務内容・業務量							(従来の)	割程度)
	平均就業	時間 (時	3	分頃	~	時	分	頃)
就業形態	時間外勤	務()	休	日勤務()
	その他就	業制限()
	休暇取得	∄日()
┃ ┃	症状の診	「え(な)	い・少し	しある	• 多	いにある)
从未忘及"	顔	色(良	好・ほ	ぼ良好	• +	や不良	不良)
	意	欲(十	分にあり	• 普遍	<u></u>	やや低い	· 低い)
	処理能力	(従	来通り・	8割く	らい	・ 5割(らい・ 5割	割以下)
処理能力・業務負荷	業務の量に	的負荷(少ない	・ほど	よい	・ ややj	過重)
	業務の質問	的負荷(少ない	・ほど	よい	・ ややj	過重)
	業務量に	対して	(増や	して欲り	しい	特にな	し・ 減ら	してほ	ましい)
本人からの申し出	業務内容	こついて	(物足	りない	- 特	になし・	負担であ	5る)
	申し出がも	あった場合。	、監督者の	の対応	()
監督者からの意見・要望等									